

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度 第3回 おいらせ町国民健康保険運営協議会	
日 時	令和7年11月21日(金曜日) 午後3時00分から午後3時20分まで	
場 所	おいらせ町立東公民館 2階 会議室	
会議公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開 ※非公開理由( )	
出席者等	委員	<b>【出席者】(7人)</b> (会長) 立花 國雄 (会長職務代行者)近藤 隆衛 (委員) 奈良康乃、磯嶋泰、石田正実、後村誠、苫米地光雄  <b>【欠席者】</b> 堤克人、福原仁一
	事務局	<b>【健康保険課】</b> 課長 鈴木政康、課長補佐 袴田笑美子 <b>【税務課】</b> 課長 堤雅之、主任主査 天間広規
傍聴者数	0名	

議題等	日程1 会期の決定について 日程2 議事録署名人の選任について 日程3 議案審議 議案第1号 令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について 報告第1号 子ども・子育て支援金制度について
-----	---

事務局 (健康保険課袴田補佐)	これから令和7年度第3回国民健康保険運営協議会を開催します。 (修礼) 開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いします。
会長	紅葉が過ぎて雪の季節になってきました。そうなりますと、インフルエンザやコロナがでてまいります。皆さまも体調にお気を付けてください。 本日の案件審議もご協力お願いいたします。

発言者	発言内容
<p>事務局 (健康保険課袴田補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に入りますが、先に事務局から報告いたします。欠席委員は、堤委員と福原委員の2名です。出席委員が7名であり、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>会議の進行につきましては規則により会長が行うこととなっておりますので、会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程1、「会期の決定について」、会期を令和7年11月21日の一日とします。よろしくお願ひします。</p> <p>日程2、「議事録署名者の選任について」は、こちらから指名させていただきます。事務局お願ひします。</p>
<p>事務局 (健康保険課袴田補佐)</p>	<p>後村委員と近藤委員へお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次に日程3、「議案審議」に移ります。</p> <p>議案第1号令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)について、事務局から説明お願ひします。</p>
<p>事務局 (健康保険課鈴木課長)</p>	<p>(議案第1号令和7年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(案)の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歳入合計で4,454万1千円の増額となり、歳入歳出は同額。補正後の総額は24億6,546万3千円となる。</li> </ul>
<p>会長</p>	<p>ただいまの説明について、質問等ありませんか。</p> <p>～なしの声～</p> <p>ご質問がないようですので、ご承認いただいたものとして次の案件に移ります。子ども・子育て支援金制度について、事務局から説明をお願ひします。</p>
<p>事務局 (健康保険課袴田補佐)</p>	<p>(報告第1号 子ども・子育て支援金制度についての説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「こども未来戦略」および「子供子育て加速化プラン」における施策の財源確保のため、本制度が創設される。</li> <li>・令和8年度から令和10年度まで段階的に導入され、全世代の社会保険料に上乗せして徴収される。</li> <li>・町は、今後税率を検討する。</li> </ul>

発言者	発言内容
会長	ただいまの説明について、質問等ありませんか。
事務局 (健康保険課鈴木課長)	<p>制度の背景について説明いたします。</p> <p>出生率が大幅に低下したため、2023年頃に岸田内閣が出生率引き上げを目指すこととなりました。それが、加速化プランとなりますが、この財源のために社会保険料に上乘せをするものです。</p> <p>令和8年度から実際に社会保険料に上乘せされますので、町においても税率を検討することとなります。今般、この制度の概要についてお知らせさせていただきました。以上です。</p>
会長	<p>何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>ご質問がないようですので、当案件もご承認いただいたものとしします。議案は以上となります。</p> <p>それではその他に移ります。その他皆様から何かありますでしょうか。</p>
石田委員	補正予算の歳出のところですが、徴税費の補正は全てコンビニ収納手数料になりますか。
事務局 (税務課堤課長)	<p>補正はコンビニ収納手数料の増額となります。</p> <p>国保税を支払う方法として、いろいろな方法がありますが、その中の一つとしてコンビニ収納があります。コンビニで収納があった場合、1件85円程度の手数料を町が支払います。本年度、コンビニで納める人が多かったために補正するものです。</p> <p>不足した原因と理由は、今年4月の国保の記号一本化によってこれまで年金から天引きとなっていた方が一時的に納付書払いになったことによるものです。納付書払いになった方が銀行やコンビニで納めることになったため手数料が不足したことが考えられます。</p> <p>手数料は、口座振替が1件10円ですが、コンビニ収納は1件85円であり、大幅に高くなります。</p>
会長	<p>他に質問等ありませんか。</p> <p>ご質問がないようですので、以上で本日の案件をすべて終了いたします。</p>
閉会	午後3時20分